（№　L-2020-032）

CI-NET LiteS実装規約改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発信者記入欄 | | | | | | | 事務局記入欄 | | | | | |
| 発　信　日　　2021年　6月　8日 | | | | | | | 受　信　日　　　　年　　　月　　　日 | | | | | |
| 会 社 名 | | | | | | | 反映対象バージョン： | | | | | |
| 企業識別コード |  |  |  |  |  |  | Ver. | 2 | . | 2 | ad. | 0 |
| 部 署 名　LiteS規約WG | | | | | | | 事務局処理記入欄 | | | | | |
| 担当者名 | | | | | | |
| TEL:  連 絡 先  FAX: | | | | | | |
| 件名　データ項目の新設の取り下げ（L-2020-004にて承認された項目） | | | | | | | | | | | | |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）  【要求内容】  ＜背景＞   * 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に､利便性向上を目指して、2019年度来、標準委員会/LiteS規約WGのもと、データ項目の新設・変更を検討 * ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では2023年4月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見 * 改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS規約WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論（当該会議は、2月下旬～4月上旬にかけて週次で開催（計6回）） * 次期実装規約の改訂は、インボイス制度に関わるデータ項目と、法的要件に係るデータ項目等の新設・修正のみに絞ることが了承（2020年度　標準委員会第3回､LiteS規約WG第6回､設備見積WG第3回　合同会議）   上記の背景に基づき、過去に承認されたCRのうち、以下に示すデータ項目の新設に関するCRを取り下げることが求められた。   * 改訂内容   CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2 ad.0策定に際して、新設するデータ項目を取りまとめたL-2020-004を取り下げ、下記のデータ項目の新設を取り下げる。  ※括弧書きでCRナンバーが記載されているデータ項目は、L-2020-004より前に新設の承認があったもの。   * [1308]発注者法人番号・事業所コード（L-2017-002） * [1310]発注者適格請求書発行事業者登録番号 * [1307]受注者法人番号・事業所コード（L-2017-002） * [1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号 * [1388]受注者代表者役職名（L-2017-002） * [1386]受注者決裁者役職名（L-2017-002） * [1389]発注者代表者役職名（L-2017-002） * [1387]発注者決裁者役職名（L-2017-002） * [1363]法定福利費（L-2017-003） * [1367]労務費相当分 * [1001]送信側電子メールアドレス * [1002]受信側電子メールアドレス * [1364]税別消費税コード * [1365]適用課税分類コード（旧名：税別課税分類コード） * [1366]適用消費税率（旧名：税別消費税率） * [1318]消費税計算区分コード（B/L-2018-007） * [1373]様式コード（B-2018-002） * [1317]打切精算区分コード * [1393]前回迄累積消費税額計（L-2019-003） * [1394]今回迄累積消費税額計（L-2019-003） * [1395]消費税額(調整前) （L-2019-003） * [1396]消費税額調整額（L-2019-003） * [1397]適用区分別明細金額計（旧名：消費税別明細金額計） * [1398]適用区分別消費税額（旧名：消費税別消費税額） * [1428]本文（L-2017-004） * [1436]管理番号 * [1437]入出庫区分名 * [1438]取引大分類（旧名：リースレンタル区分、旧名：取引区分名1） * [1439]取引小分類（旧名：取引区分名、旧名：取引区分名2） | | | | | | | | | | | | |

|  |
| --- |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）  【要求の理由】  　過去に承認されたCRのうち、以下に示すデータ項目の新設に関するCRを取り下げることが求められた。  【既存ユーザ等への影響】  　データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。 |

（№　L-2020-032）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る

改訂チェックリスト

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議･検討日 | 2021年6月8日 |
| 審議機関 | （委員会／WG名等を記載）  標準委員会／LiteS規約WG |

|  |  |
| --- | --- |
| 改訂内容 | （提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載）  データ項目の新設の取り下げ（L-2020-004にて承認された項目） |

| チェック項目 | | ﾁｪｯｸ | 指摘事項等 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1.既存ユーザへの影響度合い | ①実稼動しているシステムの改修度合 | △ | 実稼動しているシステムの改修が必要である。 |
| ②業務の見直し、変更への影響度合 | ○ | 従来業務からの変更は特に生じない。 |
| ③いずれのユーザの負担が大きいか | △ | 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。 |
| ④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か | ○ | 及ぼす影響の範囲は明確化されている。 |
| ⑤即時の対応が可能か否か | △ | 各EDIサービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。 |
| ⑥立場の違いなく対応が可能か否か | ○ | 立場の違いによる対応の差異は特にない。 |
| 2.各社固有の業務要件か | ①他ユーザの賛同の有無 | ／ |  |
| ②業務の変更による対応可否の検討有無 | ／ |  |
| 3.印刷要件か | ①各社の帳票出力に依存する項目が否か | △ | 請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。 |
| 4.二重要件か | ①他項目での類似機能がないか | ○ | 他項目での類似機能はない。 |
| 5.定義の明確化 | 1. 類似項目との違いは明確か | ○ |  |
| ②規約全体を通して定義を明確にしているか | ／ |  |
| 6.改訂の緊急度 | ①即時対応の必要性の有無 | △ | 即時対応が必要となる。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 審議結果 | (単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)  ＜承認＞　2021年度標準委員会第1回(2021/06/10) 別添①②の議論および決定を受けて、CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2 ad.0策定に際して、新設するデータ項目を取りまとめたL-2020-004を取り下げ、関連するデータ項目の新設を取り下げた。 |
| 今後の対応 | (上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など) |

|  |
| --- |
| 【チェック欄の凡例】  ○：問題なし  △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい  ／：対象外／該当しない  ×：問題あり／指摘事項への対応が必要 |